

## 様式 4ー自己点検・評価の基礎資料

### 1. 自己点検・評価の基礎資料

#### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人興誠学園は、教育の社会性を重視し、学校の公共性に立脚した組織をもって、眞の教育理想の実現を図る創意により、創立者廿日出麿(はつかで ひろし)氏によって設立され、昭和 8 年（1933 年）11 月 22 日文部省より財團法人興誠商業学校の設立認可を受けて誕生した。

建学の精神は、「興誠」即ち誠を興す、ことであり、汗は誠の結晶との実践教育をもって、誠の精神により国家社会に貢献できる人材の育成を教育方針として掲げた。

浜松短期大学は、こうした建学の精神を受け継ぎ、昭和 26 年（1951 年）2 月に商科の短期大学として設立された。

その後、昭和 40 年（1965 年）幼稚園教員養成所第二部（同 41 年一部）が短期大学内に併設され、同 42 年（1967 年）には浜松短期大学幼児教育科として開設し、現在に至っている。なお、平成 16 年（2004 年）に浜松学院大学短期大学部と改称した。

#### 学校法人の沿革

昭和 8 年 11 月	財團法人興誠商業学校設立認可 静岡県興誠商業学校設置
昭和 19 年 2 月	法人を財團法人興誠会と改組し、戦時措置令により興誠航空工業学校と改称
昭和 20 年 11 月	興誠航空工業学校を興誠中学校と改称
昭和 23 年 4 月	新学制施行により、興誠高等学校と改称し、興誠中学校を併設
昭和 25 年 12 月	私立学校法制定により、財團法人興誠会を学校法人興誠学園に組織変更
昭和 27 年 4 月	興誠高等学校を興誠商業高等学校と改称
昭和 36 年 3 月	高等学校併設中学校の生徒募集停止
昭和 43 年 3 月	興誠商業高等学校併設中学校廃止
昭和 48 年 4 月	浜松短期大学付属住吉幼稚園開園、興誠商業高等学校を興誠高等学校と改称
昭和 52 年 4 月	浜松短期大学付属住吉幼稚園を浜松短期大学付属幼稚園と改称
平成 7 年 4 月	興誠高等学校普通科に男女共学実施
平成 8 年 4 月	興誠高等学校商業科の生徒募集停止
平成 10 年 3 月	興誠高等学校商業科廃止
平成 16 年 3 月	興誠中学校設置認可
平成 16 年 4 月	浜松短期大学商科、英語コミュニケーション科を改組し、浜松学院大学現代コミュニケーション学部現代コミュニケーション学科として開設
	興誠中学校開校
	浜松短期大学付属幼稚園を浜松学院大学付属幼稚園に改称
平成 19 年 4 月	浜松学院大学子どもコミュニケーション学科開設
平成 21 年 4 月	浜松学院大学地域共創学科開設

平成 23 年 4 月	浜松学院大学現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科に小学校教員養成課程を開設 浜松学院大学附属愛野こども園を開設
平成 25 年 4 月	浜松学院大学現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科に特別支援学校教員養成課程を開設

### 短期大学の沿革

昭和 26 年 4 月	浜松短期大学（商科）設立
昭和 27 年 7 月	校名を浜松商科短期大学と改称
昭和 36 年 4 月	浜松商科短期大学商科第二部開設
昭和 40 年 4 月	興誠学園幼稚園教員養成所第二部を短期大学内に併設
昭和 41 年 4 月	興誠学園幼稚園教員養成所第一部を短期大学内に併設
昭和 42 年 4 月	校名を浜松短期大学と改称し、浜松短期大学幼児教育科第一部、第二部開設
昭和 61 年 4 月	浜松短期大学英語科開設
平成 4 年 4 月	浜松短期大学幼児教育科第一部に保母課程（現在の保育士課程）開設
平成 14 年 4 月	浜松短期大学英語科を英語コミュニケーション科と改称
平成 15 年 3 月	浜松短期大学商科第二部廃科
平成 16 年 4 月	浜松短期大学商科第一部、英語コミュニケーション科の募集停止
	浜松学院大学短期大学部と改称
平成 17 年 3 月	浜松学院大学短期大学部商科第一部、英語コミュニケーション科廃科
平成 18 年 4 月	浜松学院大学短期大学部幼児教育科第二部の募集停止
平成 19 年 3 月	浜松学院大学短期大学部幼児教育科第二部の廃科

### (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

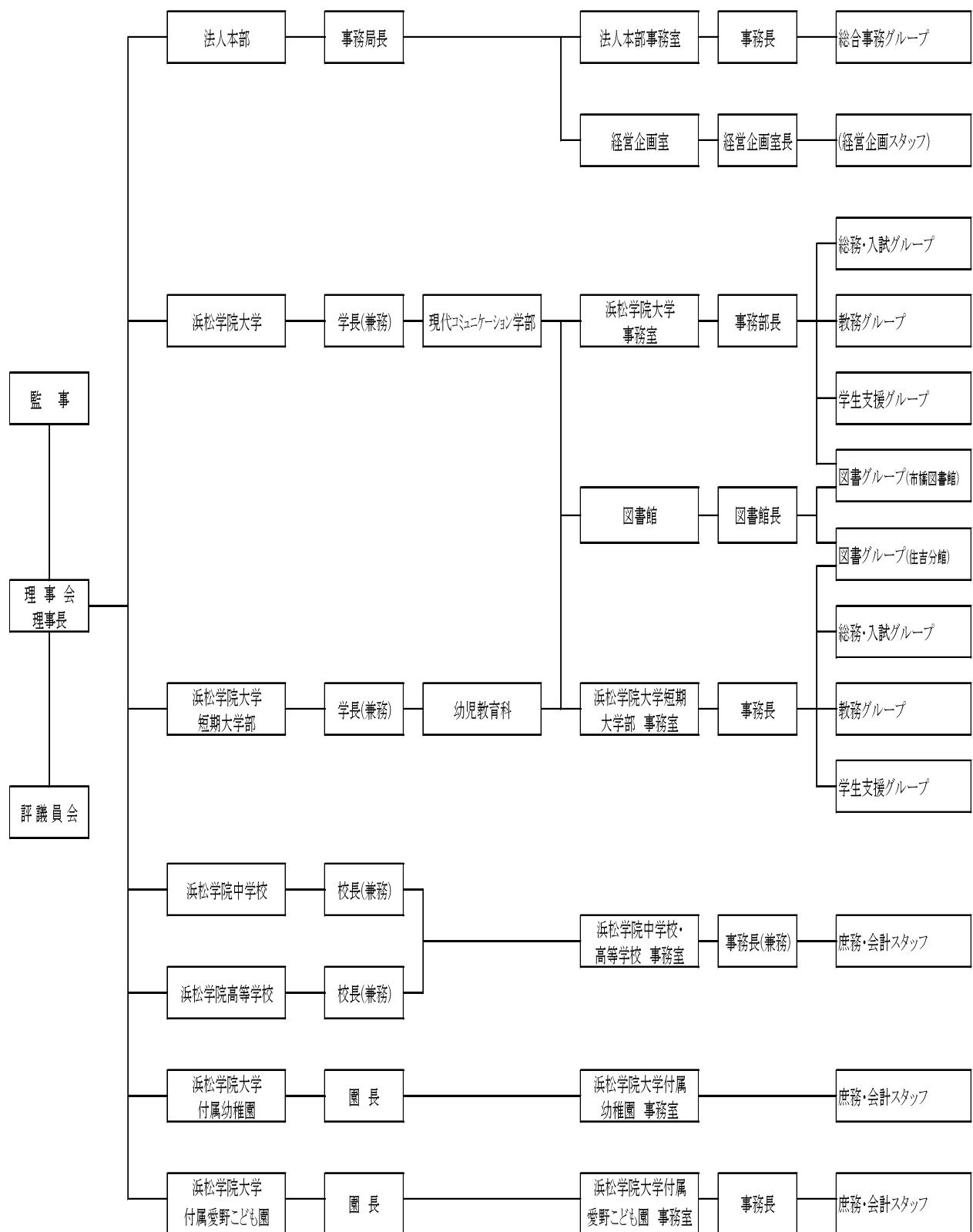
学校名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 地域共創学科 子どもコミュニケーション学科	静岡県浜松市中区布橋 3-2-3	60 100	280 360	114 315

## 浜松学院大学短期大学部

浜松学院大学 短期大学部 幼稚教育科	静岡県浜松市中区住吉 2-3-1	1 4 0	2 8 0	2 7 9
浜松学院高等学校 浜松学院中学校	静岡県浜松市中区高林 1-17-2	2 8 0 4 0	8 4 0 1 2 0	7 9 3 7 4
浜松学院大学付属 幼稚園	静岡県浜松市中区住吉 1-22-5	/	2 6 0	2 4 5
浜松学院大学付属愛野 こども園	静岡県袋井市愛野南 2-2-3	/	1 8 0	1 9 1

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 29 年 5 月 1 日現在



## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

## ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が位置する静岡県浜松市は、静岡県の西部にある。西に鰻の養殖で有名な浜名湖があり、その付近ではみかんの栽培も盛んである。東には天竜川が流れ、遠州灘に注いでいる。年間を通して温暖な地域であり、自然にも恵まれた地域である。平成17年(2005年)7月1日に12市町村が合併し、人口及び市域面積は県内最大になり、平成19年(2007年)4月1日には政令指定都市になった。

戦国時代には城下町として、江戸時代には宿場町として、また、明治時代には浜松県県庁所在地及び遠江の代表都市として栄えた。

今日国内外に知られる製造業のまちとして発展している。平成28年12月1日の人口は796,847人、市面積は1558.06km<sup>2</sup>。

## 浜松市の人口動態

浜松市

年度	世帯数	人口		
		総数	男	女
24	303,043	796,685	394,508	402,177
25	304,667	792,985	392,542	400,443
26	307,576	791,088	391,718	399,370
27	309,608	798,035	395,573	402,462
28	312,669	796,847	395,232	401,615

## ■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

学生の出身地別人数及び割合

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
東京			1	0.7						
静岡	156	98.6	149	98.6	141	98.6	139	96.5	147	98.0
愛知	1	0.7	1	0.7	2	1.4	1	0.7		
その他	1	0.7					4	2.8	3	2.0
合計	158	100	151	100	143	100	144	100	150	100

## [注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点に過去5年間。

#### ■ 地域社会のニーズ

学生の出身地域は、浜松市と周辺市町（磐田市・掛川市など）であるが、浜松市出身者が大部分である。浜松市には、公・私立幼稚園が106箇所、公・私立保育園が85箇所あるが、この浜松市を中心にして、その周辺地域からなる静岡県西部地方にある短期大学の保育者養成校は本学だけである。このため、保育者養成校として、52年に亘り、地域のニーズに応えてきた。現在、保育士不足がピークを迎えていることもあって、地域社会からのニーズは特に強くなっている。

#### ■ 地域社会の産業の状況

「浜松市は、都市機能や先端技術産業が集積する都市部、都市近郊型農業が盛んな平野部、豊富な水産資源に恵まれた沿岸部、広大な森林資源を擁する中山間地域があり、まさに国土縮図型都市です。浜松市は、江戸時代から続く綿織物と製材業をルーツとした地場産業が盛んで、繊維、楽器、輸送用機器の三大産業を中心とし、近年では産学官の連携を積極的に展開し、次世代自動車、光・電子技術関連等の高度な技術の集積が進みつつあります。」（浜松市ホームページから引用）

平成29年4月1日付けの静岡新聞の一面に下記のような記事が掲載されている。

経済産業省が31日発表した2016年の工業立地調査結果（速報値）によると、本県の製造業などの立地件数（電気業除く）は、15年比19件増の74件で都道府県別で1位だった。全国トップは12年以来、4年ぶり。開通から4年が経過した新東名高速道などの交通アクセスの優位性に加え、誘致活動強化の成果もあると県は強調している。対象は、千平方メートル以上の用地を取得した輸送用機器、食料品などの製造業、カス製造業、熱供給業。上期（1月～6月）29件、下期（7月～12月）45件と両期とも全国1位だった。立地面積は15年比7ヘクタール増の57ヘクタールで全国5位。業種別の内訳は、輸送用機器製造が12件（全国2位）と最多で、金属製品製造と生産用機器製造が各11件（いずれも同1位）、食料品6件（同9位）など。業地区別は、西遠28件、静清・大井川21件、東駿河湾16件、中遠9件。（静岡新聞、平成29年4月1日、朝刊より抜粋）

上記が示すように、静岡県西部の企業立地は全国一位と盛況である。相関して、企業従業員の子弟のための幼稚園・保育園・子ども園・施設の必要度は高くなっている。現在、それを担う静岡県西部地域における組織体の現況は、次頁の表が示すとおりである。

本学学生が就職する主たるエリアに立地する幼稚園・保育園・こども園・施設数

① 浜松市	公立幼稚園数	61	④ 掛川市	公立幼稚園数	11
	私立幼稚園数	45		私立幼稚園数	4
	公立保育所数	22		公立保育所数	1
	私立保育所数	63		私立保育所数	11
	公立こども園数	0		公立こども園数	0
	私立こども園数	20		私立こども園数	4
	公立施設数	2		公立施設数	0
	私立施設数	4		私立施設数	0
② 磐田市	公立幼稚園数	17	⑤ 森町	公立幼稚園数	6
	私立幼稚園数	2		私立幼稚園数	0
	公立保育所数	8		公立保育所数	0
	私立保育所数	14		私立保育所数	2
	公立こども園数	3		公立こども園数	0
	私立こども園数	1		私立こども園数	0
	公立施設数	0		公立施設数	0
	私立施設数	0		私立施設数	0
③ 袋井市	公立幼稚園数	15	⑥ 湖西市	公立幼稚園数	6
	私立幼稚園数	1		私立幼稚園数	0
	公立保育所数	2		公立保育所数	3
	私立保育所数	11		私立保育所数	4
	公立こども園数	0		公立こども園数	0
	私立こども園数	1		私立こども園数	1
	公立施設数	0		公立施設数	0
	私立施設数	1		私立施設数	0

(平成 28 年度)

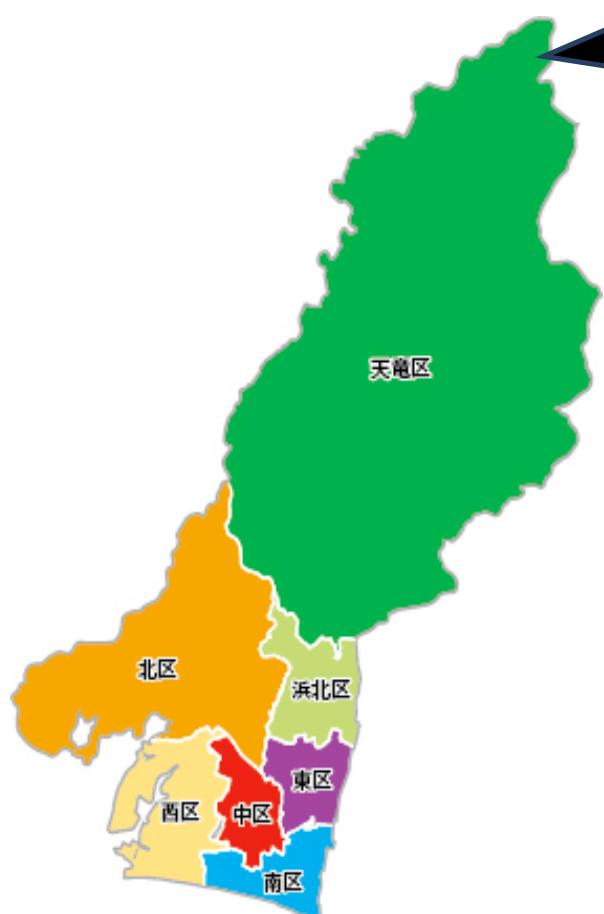
## ■ 本学の学生が就職する主たる就職エリアの地図



■ 本学が所在する静岡県地図



静岡県浜松市の地図



- 浜松駅からの短期大学所在地図  
遠州鉄道バスにて、JR 浜松駅から所要時間約 15 分



### (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
建学の精神・教育理念、教育目的・目標は、それぞれ定められている。それらの関係をより系統的かつ体系的に整理することが望まれる。(評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・目標)	歴史的経過を整理し、それぞれの関係と位置づけを議論した。その中で建学の精神とその説明についても整理した。さらに学習成果との一貫性についても議論をすすめている。	29年度からの印刷物に記載した。

専任教員の年齢構成にやや偏りがある。教員の年令構成のバランスをとることが望まれる。(評価領域Ⅲ 教育の実施体制)	退職者、転出者の後任には若い教員を採用する	年齢構成のバランスは改善しつつある
1号館と図書館はやや離れている。学生の図書館利用を支援するためにサテライトの充実等、その支援方策の検討が望まれる。(評価領域Ⅲ 教育の実施体制)	図書館のゼミ室の利用、ゼミ時間での図書館利用などを各教員で行う 図書館での展示や行事などの企画を通じて、利用を支援する	学生の利用は増加してきている
学習進度の速い学生や優秀な学生に対する支援体制の強化が望まれる。(評価領域V 学生支援)	1年次から2年次の進級時において成績優秀な学生には奨学金を給付する	成績優秀な者の学習意欲が向上しているので、28年度から、給付者を増加した
余裕資金はあるが、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。すでに学校全体として収支改善のために中・長期の経営改善計画を策定し、人件費の抑制などに取り組んでいるが、この計画を確実に実行し、収支を均衡させることが期待される。	27年度から、さらに新たな将来計画が提出され、実施されている。	法人全体の収支バランスについても、目を向けていくという意識が高まってきた。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について  
特になし
- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。  
特になし

## (6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

(平成 29 年度を含む過去 5 年間)

学科	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
幼児教育科	入学定員	140	140	140	140	140
	入学者数	151	143	144	150	133
	入学定員充足率	108	102	102	107	95
	収容定員	280	280	280	280	280
	在籍者数	307	291	282	285	279
	収容定員充足率	110	104	100	101	99

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

## ②卒業者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
幼児教育科	146	153	142	136	132

## ③退学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
幼児教育科	5	4	6	12	7

## ④休学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
幼児教育科	3	2	2	3	1

## ⑤就職者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
幼児教育科	142	149	138	132	127

## ⑥進学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
幼児教育科	0	0	1	0	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

## (1) 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼稚教育科	8	6	1	0	15	10		3	0	26	
(小計)	8	6	1	0	15	10		3	0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	8	6	1	0	15		13	4	0		

## [注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「[他の組織等]」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、[他の組織等]欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。

該当する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	4	9
技術職員	0	0	0
図書館の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	3	3
計	6	8	14

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（m<sup>2</sup>）

校地等	区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> )	在学生一人当たりの面積(m <sup>2</sup> )	備考(共有の状況等)
校舎等	校舎敷地	—	28,062.29	0	28,062.29	2800.00	62.58	浜松学院大学と共用
	運動場用地	—	17,181.13	0	17,181.13			
	小計	—	45,243.42	0	45,243.42			
	その他	—	2,332.78	0	2,332.78			
	合計	—	47,576.20	0	47,576.20			

[注]

- 基準面積(m<sup>2</sup>) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共に用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (m<sup>2</sup>)

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (共有の状況等)
校舎	793.34	18476.7	0	19,270.05	2,850.00	浜松学院大学と共用

## [注]

□ 基準面積 (m<sup>2</sup>) = 短期大学設置基準上必要な面積

## (5) 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
19	3	5	1	—

## (6) 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
15

## (7) 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	電子 ジャーナル	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
幼稚教育科	37,327 [2,432]	866 [26]	0	772	0	0

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧座席数	収納可能冊数
	3235	215	92,750
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,056.35	運動場、テニスコート	

## (8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

## ① 教育情報の公表について

	事項	公表方法
1	大学の教育研究上の目的に關すること	学校法人興誠学園ホームページ内 ( <a href="http://www.szo-kosei-h.ed.jp/koseigakuen/">http://www.szo-kosei-h.ed.jp/koseigakuen/</a> )
2	教育研究上の基本組織に關すること	及び 本学ホームページ内 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/coll_hp/">http://www.hgu.ac.jp/coll_hp/</a> )
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に關すること	で公開している。
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了	本学ホームページで公開している。 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/">http://www.hgu.ac.jp/</a> )

	した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページで公開している。 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/">http://www.hgu.ac.jp/</a> )
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページで公開している。 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/">http://www.hgu.ac.jp/</a> )
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページで公開している。 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/">http://www.hgu.ac.jp/</a> )
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページで公開している。 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/">http://www.hgu.ac.jp/</a> )
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページで公開している。 ( <a href="http://www.hgu.ac.jp/">http://www.hgu.ac.jp/</a> )

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法
・財産目録 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・事業報告書及び監査報告書	開示請求に基づき閲覧により、行っている。また、ホームページへの掲載も行っている。 <a href="http://www.szo-kosei-h.ed.jp/koseigakuen/disclosure/index.html">http://www.szo-kosei-h.ed.jp/koseigakuen/disclosure/index.html</a>

## [注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

建学の精神と学科の教育目的に基づき、学習成果として、人間性（自己理解、向上心）、社会性（表現力、人間関係力、常識・教養）、専門性（専門基礎力、考察力、統合力、実践力）を定めている。学生の自主的活動を重んじ、基礎学力を訓練し、技術を身につけさせる取り組み、体験学習への取り組みを全教員の力で行っている。

入学する学生の中には、高校での基礎学力を充分に身につけていない者もいるので、本

来就職試験対策として行っていた一般教養講座を1年生の段階での基礎学力講座として位置づけて、業者や内容・方法を検討し、又、補助金を多くする等の対策を探った。

専門性では、専門基礎力の向上のために基礎理論科目を中心に1年生から2年生への進級試験を厳しくすることとしたため、かなりの再試験者をだすようになったが、一定の水準に達するようにさせ、出来なかったものには再履修をさせている。一方で、入学時に選抜する給付生を除き、成績の上位になった学生に対する給付金制度の枠を増やした。

技術の基礎力では、入学者の中でピアノの未経験者が増えているので、事前教育と通年の課外授業を設けて実施の方法や結果の実績を蓄積してきた。

人間性や社会性の学習成果は、数値として計測することが専門性と同じようには出来ないが、それらが教科と教科外における自発的な諸活動を通しての学びによって獲得されていくものであるから、体験的な学習やさまざまな経験学習を行なうとともに、ゼミ活動を中心とし、人間関係をつくり、励ましや共同、協力の機会を通してそれらを獲得していくようにしている。このため、2年生の本ゼミの前に、1年生後半からのプレゼミを時間割に組み入れ、ゼミ単位での交流が出来るようにした。2年生になってからは、ゼミ対抗のスポーツデイがあり、又、表現系ゼミでは表現活動研究発表会、論文系ゼミでは卒業論文発表会に取り組むことで学習成果が向上しているし、現場からの卒業生に関するアンケートなどを通して計ることが出来る。

学習成果の向上、充実に向けて、学長、部長を中心に教授会と各部会が、議論を通してまとまっていることが出来る努力をしている。各教室の技術的資源の充実をはじめとし、読書や自習室、談話室など教育環境の整備を進める努力をしている。

事務組織の充実と、教員組織との連携を一層すすめている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成27年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成28年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成26年度2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」により、諸規程の改正を行い組織の管理責任を明確にした。それに基づき、教員、職員それぞれにコンプライアンス教育を実施し、誓約書を徴取した。

## (12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

## 理事会の開催状況（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	12人	12人	平成26年5月27日 9:30～11:50	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成26年6月17日 11:00～11:40	12人	100.0%	0人	3/3
		7人	平成26年7月1日 14:10～14:25	7人	100.0%	0人	2/3
		12人	平成26年7月1日 14:31～15:21	12人	100.0%	0人	2/3
		12人	平成26年7月29日 13:30～15:56	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成26年9月26日 10:45～11:27	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成26年11月6日 13:54～15:58	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成26年11月27日 11:04～12:32	12人	100.0%	0人	2/3
		12人	平成27年2月26日 13:30～00:00	11人	91.7%	1人	2/3
		12人	平成27年3月24日 13:30～14:42	11人	91.7%	1人	3/3

## 評議員会の開催状況（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	30人	28人	平成26年5月27日 13:30～15:23	24人	85.7%	4人	3/3
			平成26年6月17日 9:30～10:40	22人	78.6%	6人	3/3
		29人	平成26年7月1日 13:30～14:00	23人	79.3%	6人	1/3

		30人	平成 26 年 9 月 26 日 9:30~10:34	24人	80.0%	6人	3/3
			平成 26 年 11 月 27 日 9:30~10:50	24人	80.0%	6人	2/3
			平成 27 年 3 月 24 日 9:30~12:05	26人	86.7%	4人	3/3

## 理事会の開催状況（平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	12人	12人	平成 27 年 5 月 26 日 9:30~11:40	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成 27 年 6 月 26 日 10:46~11:18	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成 27 年 9 月 17 日 13:30~16:37	9人	75.0%	3人	3/3
		12人	平成 27 年 11 月 30 日 14:10~18:02	10人	83.3%	2人	3/3
		12人	平成 28 年 2 月 22 日 14:12~16:30	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成 28 年 3 月 23 日 13:00~14:55	11人	91.7%	1人	3/3

## 評議員会の開催状況（平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議 員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	30人	30人	平成 27 年 5 月 26 日 13:00~16:10	23人	76.6%	7人	3/3
			平成 27 年 6 月 26 日 9:30~10:35	24人	80.0%	6人	3/3
			平成 27 年 11 月 30 日 9:30~10:35	23人	76.6%	7人	3/3

			平成 28 年 3 月 23 日 9:30~12:07	27人	90.0%	3人	2/3
--	--	--	--------------------------------	-----	-------	----	-----

## 理事会の開催状況（平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	12人	11人	平成 28 年 5 月 31 日 9:30~11:45	11人	100.0%	0人	3/3
		11人	平成 28 年 6 月 23 日 10:33~11:20	8人	72.7%	3人	3/3
		7人	平成 28 年 7 月 1 日 14:15~14:28	7人	100.0%	0人	0/0
		12人	平成 28 年 7 月 1 日 14:40~15:30	11人	91.7%	1人	0/0
		12人	平成 28 年 8 月 5 日 13:30~16:25	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成 28 年 11 月 24 日 13:30~15:33	11人	91.7%	1人	3/3
		12人	平成 29 年 2 月 22 日 13:30~15:30	12人	100.0%	0人	3/3
		12人	平成 29 年 3 月 29 日 13:30~16:25	11人	91.7%	1人	3/3

## 評議員会の開催状況（平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	30人	28人	平成 28 年 5 月 31 日 13:30~15:20	20人	71.4%	8人	3/3
			平成 28 年 6 月 23 日 9:30~10:20	21人	75.0%	7人	3/3
		30人	平成 28 年 7 月 1 日 13:30~14:00	25人	83.3%	5人	0/0
		30人	平成 28 年 11 月 24 日 10:00~11:03	23人	76.7%	7人	3/3

		30人	平成29年3月29日 9:40~12:20	23人	76.7%	7人	3/3
--	--	-----	--------------------------	-----	-------	----	-----

## 〔注〕

1. 平成26年度から平成28年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

## (13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。  
特になし